



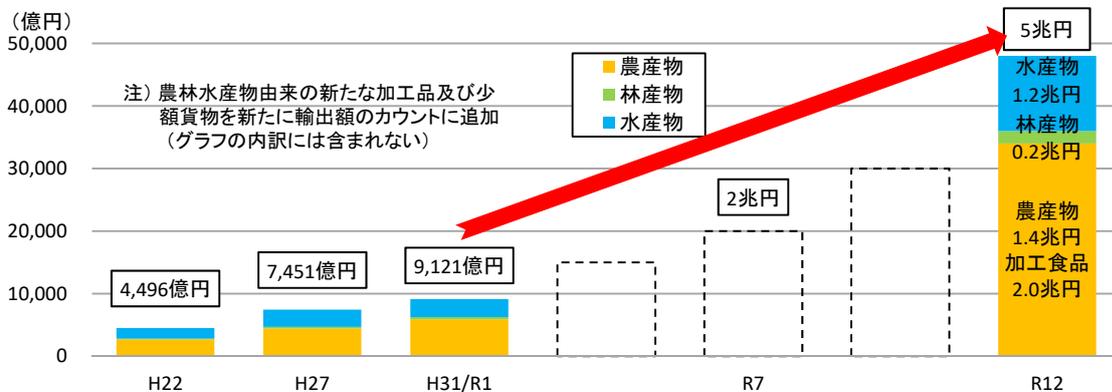
農林水産物・食品の輸出と取り組み ～西北陸管内での取り組み状況～

1. 日本国内の農林水産物・食品の輸出状況

国内の人口減少や高齢化を背景に、今後国内の食市場は縮小する一方で、アジアを中心に、世界全体の食市場は大きく拡大すると見込まれています。

これまで、農林水産物・食品の輸出促進に向けて、政府一丸となった取り組みが展開されており、令和元年の輸出額は約9,100億円となっていますが、今年3月に閣議決定された新たな基本計画では、令和12年までに5兆円とする目標を掲げています(図1)。

農家の所得向上に向けても、農産物等の輸出にも積極的に取り組んでいくことが重要となりますが、ここでは、管内の主たる農作物であるコメの輸出について紹介します。



資料:財務省「貿易統計」及び食料産業局資料

図1 農林水産物・食品の輸出額の推移と目標

2. 国内のコメの状況と輸出

我が国の人口は平成22年をピークに減少傾向に入っており、年間一人当たりのコメの消費量は昭和37年度の約118kgをピークに減少を続け、平成30年度では約54kgとなっています(図2)。

このような人口やコメ消費量の減少を背景に、我が国のコメの年間需要量は、今後毎年約10万トンずつ減少していくことが見込まれており、コメの海外への輸出に目を向けていく必要があります(図3)。

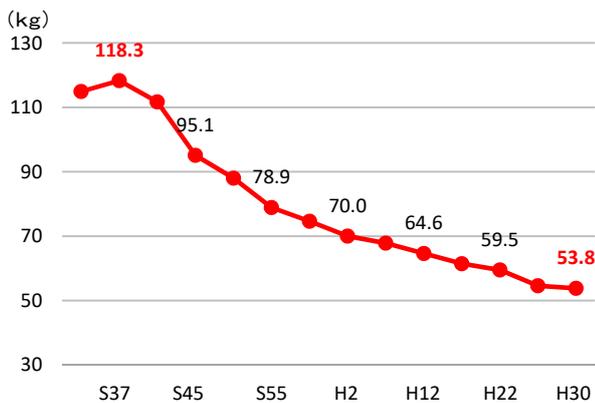


図2 米の一人当たり消費量の推移

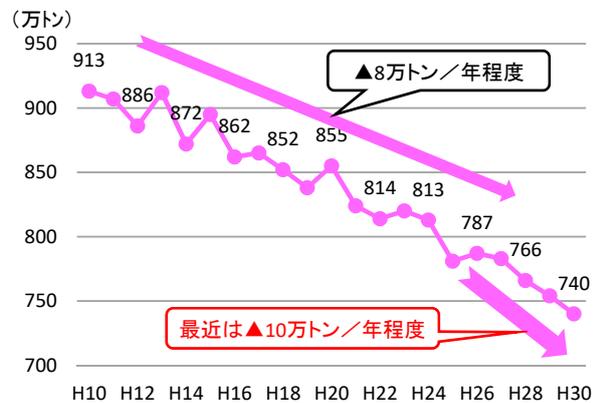


図3 主食用米の需要量の推移

3. 全国のコメの輸出状況と北陸農政局管内の輸出用米の生産

コメの輸出量は年々増加しており、平成30年度の輸出数量は約1万4千トン、輸出金額は約38億円となっており、主な輸出先は、香港、シンガポール、台湾などのアジア諸国となっています（図4）。

また、北陸農政局管内の輸出用米の生産量も、平成30年度には7,268トンとなっており、5年前と比べると約6倍近く増加しています（図5）。

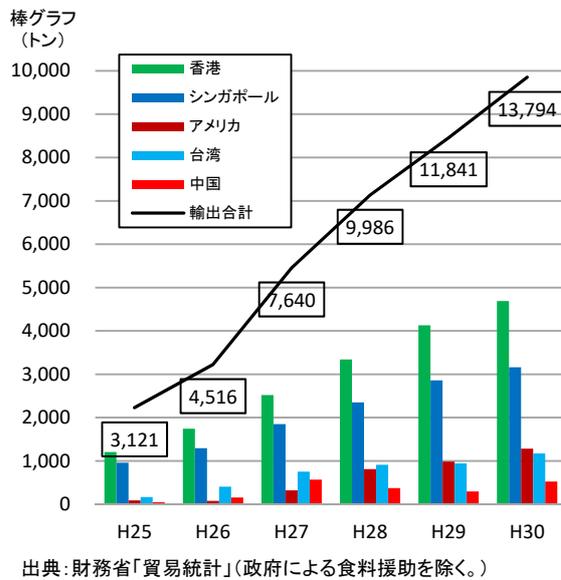


図4 米の輸出量の推移

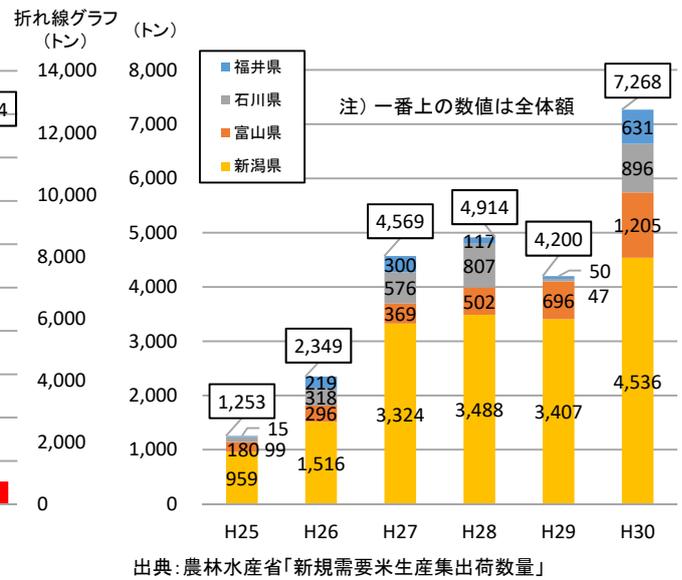


図5 管内の輸出用米の生産量の推移

4. 米の輸出拡大に向けた取り組み

農林水産省では、米の輸出量を飛躍的に拡大するために、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取り組みを強力に後押しするために、平成29年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げています（図6）。

また、このプロジェクトに「戦略的輸出基地（産地）」として登録されている団体・法人（主にJA、農業生産法人）は、全国で255産地、北陸農政局管内では90産地と全国の約4割となっています（令和2年7月末時点）。

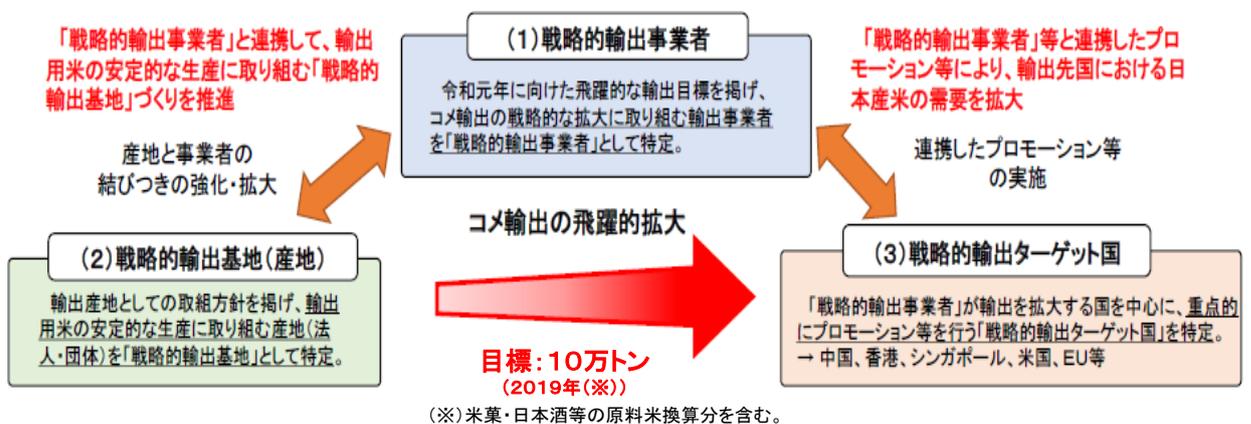


図6 コメ海外市場拡大戦略プロジェクト

5. 輸出用米の生産に対する支援

「水田フル活用ビジョン」に基づき、輸出用米などの新市場開拓用米を作付けした場合には、水田活用の直接支払交付金の産地交付金において、10a当たり2万円の支援が受けられます（令和2年度時点）（図7）。

産地交付金

- 「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。
- また、取組に応じた配分（下表参照）を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価	
飼料用米、米粉用米の複数年契約※4	1.2万円/10a	※4：3年以上の契約
そば、なたねの作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a	※5：輸出向け日本酒の原料用の酒造好適米を含む
新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）※5	2.0万円/10a	

上記のほか、以下の取組について、拡大計画に基づき、年度当初に配分を行います。

- ① **転換作物拡大加算（1.5万円/10a）**
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。
- ② **高収益作物等拡大加算（3.0万円/10a）**
地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、高収益作物等※6の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。 ※6：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

図7 産地交付金による支援

6. 輸出に取り組もうとする生産者等への支援

輸出促進を後押しする農林水産省の施策の一つとして、農林水産物・食品輸出プロジェクトGFP（ジー・エフ・ピー）の取り組みを紹介します。

このプロジェクトでは、輸出に意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、商談等への橋渡しを行ってまいります。あわせて、農林水産省、ジェトロなど輸出の専門家が産地に直接出向く「輸出診断」を柱に、一体となってワンストップの支援を行います（図8）。

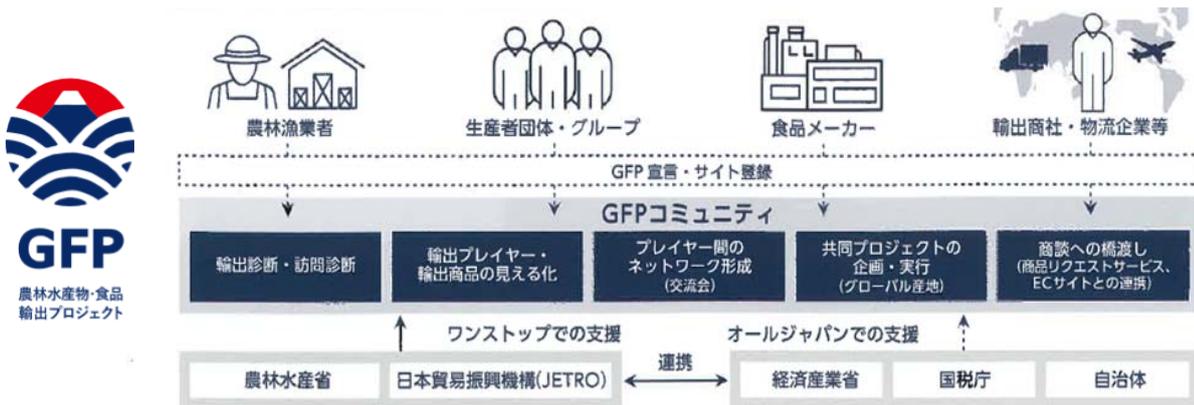


図8 GFPコミュニティの取り組み

参考URL

- ・ コメ輸出（コメ海外市場拡大戦略プロジェクト等）：
https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html
- ・ 経営所得安定対策：https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html
- ・ GFP公式サイト：<https://www.gfpl.maff.go.jp/>

7. 西北陸管内の事例紹介

(有) グリーンパワーなのはな (富山県富山市)

URL : <https://gp-nanohana.com/>

(有) グリーンパワーなのはなは、約400ヘクタールの農地で水稻、野菜、花きを生産する大規模農業生産法人です。

にんじんやさといも等の野菜や、黒米や赤米など古代米の栽培なども行い経営多角化を行うとともに、直売所やインターネット通販により販路を開拓し収益性の向上を図っています。

近年は、米の輸出にも取り組んでおり、GFPによる「輸出診断」を活用して、全農を経由した間接輸出の取り組みを開始しているとともに、有色米（黒米・赤米）の海外向け少量パック商品を開発し、香港、イギリス、ドイツ、シンガポールで開催された食品見本市などへ出展している他、独自の越境ECサイトを立ち上げて直接販売を行うなど、さらなる販路開拓にも力を入れています。



海外向け有色米のパッケージ



FOOD JAPAN 2019 富山県
ブース(シンガポール)



ジャパンまつり全農ブース
(イギリス)



海外食品見本市等への出展の様子



(有) ジャパンファーム (石川県小松市)

URL : <https://jfarm.jp/about/>

(有) ジャパンファームは、約36ヘクタールの農地で水稻（有色米含む）を生産する農業生産法人です。

平成14年から、まだまだ知名度が低かった「日本産米」の香港や台湾での販売を、多くの生産者はビジネスとして成り立たないとの考え方が多かったなか、高級スーパーマーケットの物産展での試食販売を行いながら3年間の品出しを行い、販路の開拓に成功し、最近は無農薬・無化学肥料で、より有機栽培米に近いコシヒカリの輸出も行っています。

また、生産されたお米は、平成29年から「ふるさとこまつ応援寄附金（ふるさと納税）」の返礼品にも採用されています。



山里の清らかな水、土、人を大切に、こだわりの米を生産



海外店舗での陳列と商品